

令和7年  
10月1日(水)  
から

# 窓口の受付時間と 土曜開庁日が変わります

※窓口受付時間とは、申請・届出・交付・問い合わせや相談などの受付時間です。

## 窓口 受付時間 の変更



10月1日以降の窓口受付時間  
**午前9時～午後5時**

### 対象となる窓口

市役所、各支所、公共施設など全ての窓口  
ただし、消防本部(24時間勤務の室)、医療・福祉施設、図  
書館、郷土資料館、環境クリーンセンター、ボートレース事  
業局、上下水道局料金センター、貸館施設を除きます。

午前9時



10月1日以降

午後5時



午前8時45分



変更前

午後5時15分



午前8時45分～午後5時15分

## 土曜 開庁日 の変更



10月1日以降の土曜開庁日  
**第2・第4土曜日** (ただし、繁忙期の  
3月・4月は毎週開庁)

※土曜日の受付時間も午前9時～午後5時に変更します

### 対象となる窓口

証明書発行・住民異動総合窓口(本館1階南側)  
保険医療年金総合窓口(本館1階北側)  
子育て総合窓口(別館2階)

10月1日以降



変更前



毎週土曜日

この2つの見直しにより

職員の時間外勤務手当や  
窓口委託料を削減



削減した経費を再投資し、10月から市役所本館1階に  
証明書発行端末(キオスク端末)  
を設置します。

